

令和6年度エネルギー科学研究科 聴講生出願要項

京都大学大学院エネルギー科学研究科

1. 出願資格

聴講生として出願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、他の大学の大学院生として在学中の者を除く。

- (1) 聴講希望科目に関連する大学の学部を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 本研究科が、前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者

2. 出願書類

- (1) 聴講生願書《所定の用紙》
- (2) 履歴書（願書の裏面）
- (3) 聴講生出願理由書《所定の用紙》
- (4) 最終学校卒業又は修了（見込）証明書（在学期間延長出願者及び京都大学大学院エネルギー科学研究科出身者は不要）
- (5) 大学（学部）から最終学校までの成績証明書（在学期間延長出願者及び京都大学大学院エネルギー科学研究科出身者は不要）
- (6) 外国籍の者は、在留カードのコピー（表裏とも）。出願時に提出できない者は、パスポートのコピー（顔写真のあるページ）を提出すること。
- (7) 定形封筒長形3号120×235 mm（郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼付のこと） ※海外在住者は不要
- (8) 在職者の場合は、所属長の出願及び聴講許可書《様式随意》

3. 出願手続

- (1) 聴講を志望する者は、あらかじめ2. 出願書類の(1)～(6)を持参し、聴講しようとする授業科目の担当教員及び当該専攻長の内諾印を得ること。この場合、授業の方法及び施設、設備その他教育上の諸条件を考慮して、適当でないと認めたときには、当該授業科目の聴講を認めないことがある。
- (2) 上記により内諾を得たのちエネルギー科学研究科教務掛で振込依頼書を受け取り、銀行で検定料を振り込んだ後、領収書を添えて、所定の期間内に教務掛に出願すること。

4. 検定料 9,800円（期間延長出願者は不要）

5. 入学時期

入学の時期は学年又は学期の初めとする。

6. 出願期間（在学期間延長出願者を含む。）

4月入学 令和6年 1月 29日(月) ～ 令和6年 2月 2日(金)

10月入学 令和6年 7月 29日(月) ～ 令和6年 8月 2日(金)

7. 聴講科目

(1) 聴講できる科目は、修士課程において開設される科目に限る。ただし、実験、演習の聴講は認めない。

(2) 聴講できる科目数は、1年に5科目以内とする。

(3) 聴講した科目の受験は認めない。

8. 選考及び選考結果の通知

(1) 選考は書類審査等により行う。

(2) 選考結果の通知は文書により行う。

9. 在学期間

在学期間は1年以内とする。ただし、10月入学者については、当該年度の3月31日までとする。

10. 在学期間の延長

聴講中の科目と関連のある科目を続けて聴講する場合は、申し出により1年以内に限り延長を認めることがある。

11. 退学

(1) 在学期間中に退学しようとするときは、退学願を提出しなければならない。

(2) 疾病その他の理由により、成業の見込みがないと認めた者について、退学を命ずることがある。

12. 入学科及び授業料

(1) 入学科 28,200円（在学期間延長許可者は不要）

(2) 授業料 1単位 14,800円

※ なお、入学科および授業料は上記金額から改定されることがある。

13. その他

(1) 受理した検定料、入学科及び授業料はいかなる理由があっても返還しない。

(2) 詳細については、エネルギー科学研究科教務掛に照会すること。

《出願書類等提出先》

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学エネルギー科学研究科教務掛

TEL 075-753-9212

E-Mail energykyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp